

保 護 者 様

学校感染症にり患した場合は、出席停止となります。この用紙は保護者の方がご記入後、担任へ提出してください【処方薬のコピーを添付してください】

令和 年 月 日

大阪府立泉尾工業高等学校

学 校 長 様

**感染症による療養報告書**

医師の診断により、次の感染症のため自宅で療養していました。下記の療養期間を終え症状が軽快し、感染のおそれがきわめて少なくなり、登校可能と判断されたことを報告します。

① 感染症名

インフルエンザ                      新型コロナウイルス

② 療養期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで

③ 診断を受けた病院

\_\_\_\_\_ 病院

④ 連絡事項

( \_\_\_\_\_ )

生徒名                      科                      年                      名前

保護者名 \_\_\_\_\_

# インフルエンザ

## なぜ出席停止なの？

出席停止期間



発症した後5日を経過し、  
かつ 解熱した後2日を経過するまで

※医師が感染のおそれがないと判断した場合は、これより早い時期でも登校可能

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症 (sad face)	発熱 (hatched)	解熱 (happy face)				登校OK!	
発症 (sad face)	発熱 (hatched)	発熱 (hatched)	解熱 (happy face)			登校OK!	
発症 (sad face)	発熱 (hatched)	発熱 (hatched)	発熱 (hatched)	解熱 (happy face)		登校OK!	



「解熱した後、②日を経過するまで」のわけ

インフルエンザウイルスに感染すると、1～3日の潜伏期間の後、急に発症（発熱）します。感染した人からウイルスが出るのは、発症前の1日と、発熱の期間（3～5日くらい）、そして解熱後2日間くらいです。



「発症した後、⑤日を経過」のわけ

インフルエンザの治療薬を服用すると、ウイルスが残ったままでも2日くらいで熱が下がることがあります。この場合、解熱後2日を過ぎてても感染力が続くため、「発症した後、5日を経過」するまでは出席停止です。